

健康長寿おきなわ復活に向けた ロードマップ

(計画期間:2024年度(令和6年度)~2030年度(令和12年度))



沖縄県

健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ

1 策定の目的、位置付け

- ・ 「健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）は、沖縄県の健康増進計画である「健康おきなわ 21（第3次）」（計画期間：令和6年度から令和17年度までの12年間）に掲げる各目標を達成するため、県及び県民の健康づくりに関係する各機関・団体等が取り組む事項及び活動目標等を明らかにした行動計画です。
 - 「健康おきなわ 21（第3次）」では、県民の健康に関する各分野の目標項目、指標及び目標値等を設定しています。
 - 「ロードマップ」では、県が各年度において何をどれだけ取り組むのか、また、関係各機関・団体にはどのような役割が求められるかを設定します。
- ・ ロードマップは広く公開し、各取組の進捗管理や効果検証等に活用します。また、県民の健康づくりに向けた具体的な取組を明らかにすることで、県民をはじめとした多様な主体の参画と協働の促進を図ります。

2 構成

	県推進本部版	県民会議版
取組主体	推進本部（県各部局等）	県民会議（各機関・団体）
目的	「健康おきなわ 21」の推進	
主な内容	・ 分野ごとの具体的な取組計画及び活動指標	・ 分野ごとの各主体の役割（求められる取組）

3 計画期間

- ・ 2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間
 - 「健康おきなわ 21（第3次）」の中間評価を予定している令和12年度までをロードマップの計画期間とします。
 - 県推進本部版ロードマップに掲載する施策は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、同実施計画その他の関連計画との整合を図るため、関連計画の策定状況等を踏まえ、毎年度、必要に応じて見直すこととします。

4 進捗管理

[県推進本部版]

- ・ ロードマップに掲載した施策について、PDCA サイクルを導入し、毎年度、取組状況の検証や改善を行います。

[県民会議版]

- ・ ロードマップに沿った各機関・団体の取組状況（実績及び今後の計画等）を取りまとめて共有すること等により、優良事例の横展開や各主体の連携促進に活用します。

5 「健康おきなわ21（第3次）」との対応

- ・ ロードマップは「健康おきなわ21（第3次）」の「第5章 施策の展開と目標」で分野ごとに設定している〔目標項目・指標〕及び〔施策の展開〕に対応させて、県及び各機関・団体の取組等を掲載します。

（参考：健康おきなわ21（第3次）の構成）

第1章 計画の策定にあたって

第2章 県民の健康の現状

第3章 沖縄県の目指す健康づくり(基本的方向)

第4章 全体目標と重点的に取り組む事項

第5章 施策の展開と目標

1 個人の行動と健康状態の改善

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

①がん ～ ⑤COPD（慢性閉塞性肺疾患）

(2) 生活習慣の改善

①食生活 ～ ⑥歯・口腔の健康

2 健康を支える社会環境の質の向上

(1) 社会参加や地域の人々とのつながりの強化促進

(2) 自然に健康的な行動を取ることができる環境づくり

(3) 多様な主体による健康づくりに誰もがアクセスできる基盤整備

3 生涯を通じた健康づくり

(1) こども（胎児期・乳幼児期・学齢期）

(2) 働き盛り（成人期）

(3) 高齢者（高齢期）

第6章 計画の推進体制

第5章の各分野に対応させて
ロードマップ（行動計画）で
具体的な取組等を設定